

【はじめに：コンサータの処方に関して】

ADHDの治療薬であるコンサータは、2019年12月1日より登録制になりました。

登録の際に、『ADHDの特性が書かれている子供の時の通知表、学校からの連絡帳、母子手帳などを持参していただく』もしくは『家族、友人、職場の同僚・上司などの第三者と一緒に受診してもらうか、彼らからの手紙やメモ、メールなどを持参していただく』が必要となります。（第三者には、教師や心理相談員なども含みます。前主治医の紹介状は含みません）登録制になる前に処方されていた方も、処方には登録が必要です。ご準備のほど、よろしくお願いいたします。

【登録に必要な、親からの手紙にはどのようなものがかいてあればよいですか？】

12歳以前からの不注意、衝動性・多動性が分かるエピソードを書いてください。

具体的には以下の質問を参考にしてください。全部が当てはまる必要はありません。

下記の質問の左にチェックしてください。

今も認められる場合：○ 今も認められないが、子供のころはあった場合：△ 認められない場合：×

分からない場合は空欄にしてください。

【不注意がわかるエピソード】

- ・作業が雑だと言われたことはありませんか？
- ・授業中に別のことを考えていたり、歩き回ったりしていませんか？
- ・話を聞いていないだろう、と注意されたことはありませんか？
- ・作業をしていて、別のことをはじめたりしませんか？
- ・時間管理や締め切りを守れない、整理が苦手などありませんか？
- ・レポートや作文などの課題は苦手ですか？
- ・携帯や財布をよくなくしますか？
- ・集中することが苦手で、すぐに気が散ったりしていませんか？
- ・約束を忘れてしまうことがよくありませんか？

【衝動性、多動性がわかるエピソード】

- ・よく体を動かしてしまいますか？
- ・椅子に座っているのは苦手ですか？
- ・衝動買いをしてしまったり、場にそぐわない行動をしてしまいますか？
- ・静かに過ごすのは苦手ですか？
- ・あなたといると落ち着かない、と言われるですか？
- ・おしゃべりですか？
- ・会話中に次のことを考えてしまいますか？
- ・並ぶのが苦手ですか？
- ・せっかちですか？